

最近の労働衛生関係法令と通達等について

無料

講師：香川産業保健総合支援センター
産業保健相談員 合田 弘孝 氏

【講師からのコメント】

最近、新型コロナウイルス感染症への感染予防やICT活用が取り組まれる中、デジタル技術や情報通信機器等の急速な導入が進んでいます。

労働衛生行政についてもこれらの影響を受け、改正等が次々に行われています。

また、事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部改正などが行われ、情報機器作業のガイドラインやテレワークのガイドラインなども変更されています。

これらの状況を踏まえながら、最近の改正等を俯瞰（ふかん）し、今後の労働衛生管理についてのヒントを考察していきます。



研修・セミナー
ページ
QRコード

日 時	7月12日(火)14:00~15:30
場 所	ユープラザうたづ 視聴覚室 (〒769-0206 宇多津町浜六番丁88番地)
定 員	30名
対 象 者	産業保健スタッフ、人事労務担当者等
申 込 方 法	下記申込書に必要事項をご記入の上FAXを送信していただくか、当センターホームページの研修申込フォームからお申し込みください。

【申込書】

FAX番号 087-813-1317

ふりがな 受講者氏名		職種に ○をつけて 下さい	産業看護職・衛生管理者 人事労務担当者・事業主 労働者・その他
(ふりがな) 事業場名	()	TEL	内線 ()
所属部署		FAX	
所在地	〒		
労働者数	名	業種	

- ◆ 申込締切日は設定しておりませんが、「定員」に達した場合は受付を終了させていただきますのでご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合はご連絡をお願いいたします。
- ◆ 研修は感染予防対策を講じ開催いたします。感染予防対策へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大状況により中止する場合があります。ご了承ください。

【お問合せ先】 (独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター
〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>



かがわさんぽ